

もう時間が
無い!

介護保険法改正法案が1月から国会審議へ!
4月から介護報酬改定!

2018年 介護保険法改正の全部解説 その事前対策と 介護保険外サービスの取り組み方

生活援助以降延期は実質総合事業、小規模デイは公募制、自己負担2割の拡大

遂に国会で改正法案の審議がスタート。春には成立の見込です。29年4月に介護報酬が改定が決定!
平成30年は介護保険法改正、介護報酬と診療報酬改定のトリプル改定で

過去最大規模の激変必至新たな経営の柱として、全く新しい介護保険外の導入の考え方。
最新の動向を網羅する本講座は、介護事業に関わる**全ての経営者、管理者、職員に必聴**です。

〈定員〉
100名
(先着順)

日時 平成29年 **2月17日** 金

13:00~16:30 [受付 12:30] ※定員になり次第締切とさせていただきます

参加費 **1,000円** (税込)

※但し1社3人目から500円(税込)

場所 **サンメッセ香川 2階中会議室**
[高松市林町2217-1]



講師 / 小濱 道博氏
MICHIIHIRO KOHAMA

小濱介護経営事務所代表 C-MAS 介護事業経営研究会 最高顧問、
C-SR 社)医療介護経営研究会 専務理事 社)日本介護経営研究会
専務理事 (ほか役職多数)

介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から沖縄まで全国で年間
250件以上。延2万人以上の介護業者を動員。全国各地の介護保険課、
各協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。「日経ヘルスケア」
「シニアビジネスマーケット」等への連載、寄稿多数。ソリマチ、「会計
王16介護事業所スタイル」監修。最新の著書は「これならわかる(スツ
キリ図解)実地指導」「介護保険外サービス・障害福祉サービス/混合
介護」よくわかる実地指導の対応マニュアル」「介護福祉経営士基礎
編Ⅱ・介護報酬実務」これならわかる <スッキリ図解> 介護ビジネ
ス(共著)』ほか多数。

- ・地域密着型デイは公募制に移行し新規不可
- ・遂に自己負担3割の審議がスタート
- ・自己負担2割の適用範囲はさらに拡大へ
- ・居宅介護支援の自己負担1割はどうなる
- ・訪問介護から生活援助の除外延期でも..
- ・ケアプランが自己負担1割の意味と対策
- ・デイサービスは機能訓練主体へ移行
- ・デイケアも大激変、医師の関与が重要
- ・福祉用具貸与は標準価格導入へ
- ・小規模多機能のケアプランはケアマネへ
- ・一年前倒しで処遇改善加算を改定
- ・結果が求められるアウトカム評価の導入
- ・まったく新しい介護保険外サービスとは
- ・その他、開催時点での最新情報を満載
- ・制度改正の決定項目を最速で解説

主催 / 一般社団法人香川県福祉事業協会 事務局 [香川県高松市一宮町1760-2 TEL 087・885・8020]

共催 / 社会保険労務士法人 合同経営 [香川県高松市木太町3396番地11 TEL087・812・5031/FAX087・812・5036]

講演会参加お申込み書 FAX:087-885-8122

事業所名			
住所	〒 _____		
TEL	() _____	-	E-mail
FAX	() _____	-	
参加者名 (1)			参加者名 (2)
参加者名 (3)			参加者名 (4)